

福生市職員等の給与状況を公表します

【問合せ】職員課
☎ 551・1589

1. 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)人件費率
25年度	(26年3月31日) 58,676人	22,009,949千円	1,113,039千円	3,703,792千円	16.8%	24年度 16.4%

※人件費には職員給与のほか、議員などの特別職の報酬や社会保険料の事業主負担分である共済費を含みます。
※普通会計とは、一般会計から国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療に係る人件費を除くなどの調整をした統計上の会計です。

2. 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
25年度	356人	1,357,659千円	388,114千円	548,314千円	2,294,087千円	6,444千円

※給与費とは基本給としての給料のほかに扶養手当、通勤手当、期末勤勉手当などの職員手当を合わせたものをいいます。また、職員手当には退職手当を含みません。職員数は25年4月1日現在の人数です。

3. 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(26年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
一般行政職	福生市	41.0歳	325,500円	416,716円
	東京都	41.8歳	325,565円	456,418円
技能労務職	福生市	50.8歳	344,400円	431,895円
	東京都	47.9歳	300,336円	402,439円

(注)1「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における職員の基本給の平均です。
2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

4. 職員の初任給の状況

(26年4月1日現在)

区分	福生市	東京都	国	
一般行政職	大学卒	181,200円	181,200円	総合職 181,200円 一般職 172,200円
	高校卒	142,700円	142,700円	140,100円

5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

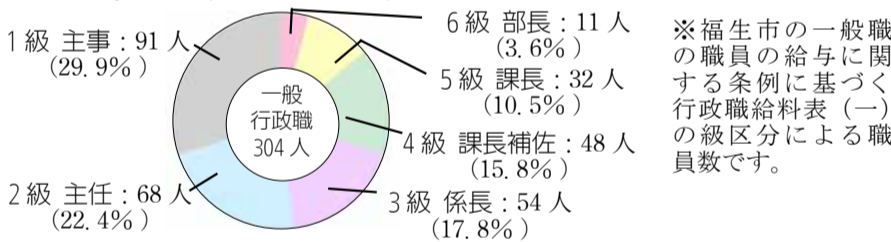
(26年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	276,700円	321,020円	347,157円
	高校卒	255,450円	294,817円	332,600円

(注)対象者が少ない場合は近似値を記載しています。

6. 一般行政職の級別職員数の状況

(26年4月1日現在)



7. 期末手当・勤勉手当

(単位：月分)

区分	福生市		東京都		国	
	期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉
25年度	2.60 (1.45)	1.35 (0.65)	2.60 (1.45)	1.35 (0.65)	2.60 (1.45)	1.35 (0.65)
加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置 3～20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
1人当たり平均支給額	25年度決算 1,540千円		(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。			

8. 退職手当

(26年4月1日現在) (単位：月分)

区分	福生市		東京都		国		
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年	
支給率	勤続20年	23.75	26.83	23.50	26.00	21.62	27.025
	勤続25年	31.83	35.50	31.50	34.50	30.82	36.57
	勤続35年	46.58	49.73	45.00	48.50	43.70	52.44
	最高限度	49.73	49.73	45.00	48.50	52.44	52.44
1人当たり平均支給額	3,731千円	26,236千円	2,410千円	23,960千円	-		
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%)				定年前早期退職特例措置 (2～45%)		

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

9. 地域手当

(26年4月1日現在)

25年度普通会計決算	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額	支給対象地域	
			全地域	支給率
	214,840千円	603,483円	全地域	15.0%
			支給対象職員数	400人
			国の制度(支給率)	15.0%

【夜間人権ホットライン】差別や虐待などの人権問題や日常生活上の法律問題について、弁護士が相談をお受けします。(秘密厳守)【相談日時】12月4日(休)午後5時～8時※1人10分程度【相談電話番号】☎ 03・5824・9495または☎ 03・5824・9496【問合せ】(公財)東京都人権啓発センター☎ 03・3871・0212

10. 時間外勤務手当

普通会計決算	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
25年度	79,862千円	259千円
24年度	66,192千円	207千円

(注) 休日給を含みます。

11. その他の手当

(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価			25年度普通会計決算	
	福生市	国との異同	国の制度	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	①【配偶者】13,500円 ②【配偶者以外2人目まで】6,000円 ③【その他】6,000円 ④【16～22歳の子の加算】4,000円	異なる	①13,000円 ②6,500円 ③6,500円 ④5,000円	29,573千円	232,858円
住居手当	【世帯主、世帯主に準ずる者のうち、満34歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるもので、自ら居住するため住宅を借り受け、月額15,000円以上の家賃(使用料を含む。)を支払っているもの】15,000円 【その他のもの】なし	異なる	【賃貸住宅(限度額)】27,000円	4,860千円	162,000円
通勤手当	①【交通機関】6か月定期額(限度額なし) ②【交通用具】通勤距離に応じて支給	異なる	①6か月定期額(限度額55,000円/月) ②通勤距離に応じて支給	15,631千円	67,375円
管理職手当	【部長級職】83,000円 【課長級職】66,000円	異なる	給料表、職務の級、区分ごとに定められた額	41,976千円	893,106円

12. 特別職の報酬等の状況

(26年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当(25年度支給割合)
給料	市長 858,000円	3.95月分
	副市長 737,000円	
報酬	議長 527,000円	4.15月分
	副議長 471,000円	
	議員 447,000円	

区分	算定方式	1期の手当額	支給時期
退職手当	市長 退職日の給料月額×在職年数×100分の400	1,372.8万円	任期ごと
	副市長 退職日の給料月額×在職年数×100分の300	884.4万円	

(注)退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

13. 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	平成25年	平成26年			
普通会計部門	議会	6	6	0	国体終了に伴う組織解散による減、地域防災計画策定事務の終了による減、各種基幹統計調査実施及び国勢調査事前準備に伴う業務増等
	総務	115	108	▲7	
	税務	25	23	▲2	
	民生	54	55	1	
	衛生	27	28	1	
	農林水産	3	3	0	
	商工	6	6	0	
	土木	30	33	3	
	小計	266	262	▲4	
	教育部門	75	75	0	
公営企業等	下水道	6	6	0	
	その他	26	26	0	
	小計	32	32	0	
合計	373(476)	369(476)	▲4(0)		

※職員数は一般職に属する職員数です。また、教育長及び公益法人への派遣を含み、再任用短時間勤務職員は除きます。()内は、条例定数の合計です。

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください(登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください)